

## 産業医研修会開催のご案内（2019年4～6月）

### 京都産業保健総合支援センターとの共催

お申し込みは、下記（一覧表の下）をご参照ください

※以下の研修会は、日認定産業医研修会として申請中

日時・場所	テーマと概要	定員	講師
4月3日(水) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 6階会議室 (JR二条駅東側)	<p><b>「発達障害者の理解と職場での対応」</b></p> <p>昨今、職場不適応事例の中には、発達障害（自閉スペクトラム症、ADHD、学習障害等）に起因すると思われるケースが、少なからず見られるようになってきました。発達障害者は職場で理解されにくく、不適切な対応によって、うつ病などの二次的障害をきたすケースも多々見られます。発達障害とは何かという段階から一歩進めて、発達障害者をどう受け止め、職場適応につなげていくかを考えていきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>生涯（専門）2単位</b></p>	66名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 伊東 眞行
4月10日(水) 午後2時～ 午後4時 市民交流プラザ ふくちやま 視聴覚室 (JR福知山駅すぐ)	<p><b>「病気の治療と仕事の両立支援」(北部地区)</b></p> <p>2016年に厚生労働省より出された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」は、治療が必要な疾病を抱える労働者が、業務によって疾病を増悪させることがないように、事業場において適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮が行われるようにするため、関係者の役割、事業場における環境整備、個別の労働者への支援の進め方を含めた、事業場における取組をまとめたものです。</p> <p>本セミナーではこのガイドラインに沿って、病気の治療と仕事の両立の具体的な支援についてご紹介します。</p> <p>また、両立支援促進員の活動について事例を通して紹介します。</p> <p style="text-align: center;"><b>生涯（専門）2単位</b></p>	45名	京都産業保健 総合支援センター 産業保健専門職 松田 雅子
4月11日(木) 午後2時～ 午後4時 文化パルク城陽 西館3階 第3会議室 (京都府城陽市 寺田今堀1番地)	<p><b>「働き方改革関連法の改正内容について」(第1回) (南部地区)</b></p> <p>平成30年6月に成立した長時間労働の是正等を目的とした働き方改革関連法(原則2019年4月施行)の中で、労働基準法、労働安全衛生法の関係では、罰則付き時間外労働の上限規制を導入することによって長時間労働の是正を図ること。また、これと相まって労働者の健康確保のために産業医・産業保健機能の強化が図られますので、これらの改正内容を中心に解説します。</p> <p style="text-align: center;"><b>生涯（更新）2単位</b></p>	40名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 玉泉 孝次
4月17日(水) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 6階会議室 (JR二条駅東側)	<p><b>「平成31年度労働衛生行政の動向」</b></p> <p>平成31年度の労働衛生行政の重点対策等について学びます。</p> <p style="text-align: center;"><b>生涯（更新）2単位</b></p>	66名	京都労働局労働基準部 健康安全課長

日時・場所	テーマと概要	定員	講師
4月25日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 6階会議室 (JR二条駅東側)	<b>「作業環境測定結果に基づく職場環境改善」</b> 作業環境測定の目的は、職場環境における不適切な状況を把握した上で、より適切な改善を行うことによって、良好な職場環境状況を維持することにあります。そのために、作業環境測定の実施方法、測定結果の見方およびその評価手法等について、理解していただくための研修です。 <b>生涯(実地) 2単位</b>	50名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 高田 志郎
5月9日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 6階会議室 (JR二条駅東側)	<b>「働き方改革関連法の改正内容について」(第2回)</b> 平成30年6月に成立した長時間労働の是正等を目的とした働き方改革関連法(原則2019年4月施行)の中で、労働基準法、労働安全衛生法の関係では、罰則付き時間外労働の上限規制を導入することによって長時間労働の是正を図ること。また、これと相まって労働者の健康確保のために産業医・産業保健機能の強化が図られますので、これらの改正内容を中心に解説します。 <b>生涯(更新) 2単位</b>	66名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 篠原 耕一
5月23日(木) 午後2時～ 午後4時 産保センター 2階会議室 AB ※公共交通機関をご利用ください	<b>「熱中症対策の基本について」</b> 労働衛生の3管理に基づく熱中症対策の基本事項および経口補水液の有効活用を解説します。 <b>生涯(専門) 2単位</b>	55名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 内山 鉄朗
5月25日(土) 午後2時15分 ～午後4時15分 京都府医師会館 6階会議室 (JR二条駅東側)	<b>「知っておくべきハラスメントの失敗学」(実践編)</b> このセミナーは、2018年12月8日に実施された講座の続編です。 前回のセミナーでは、ハラスメントに関する法律論の基礎を中心に論じました。続編では、実践論を中心に論じます。 近年、ハラスメントに関する裁判例が急増しています。そこで、本講座では、精神的なハラスメントに関する最近の判例を含む実例を失敗学の素材として、実践的な予防策について試論を展開します。教科書的な知識では飽き足りない方にこそご参加いただければと願っております。 むろん、前回のセミナーを受講されなかった方にもご理解いただけるようお話しします。 <b>生涯(専門) 2単位</b>	66名	近畿大学法学部 教授 三柴 丈典氏
5月29日(水) 午後2時～ 午後4時 市民交流プラザ ふくちやま 4-1会議室 (JR福知山駅すぐ)	<b>「働き方改革関連法の改正内容について」(第3回)(北部地区)</b> 平成30年6月に成立した長時間労働の是正等を目的とした働き方改革関連法(原則2019年4月施行)の中で、労働基準法、労働安全衛生法の関係では、罰則付き時間外労働の上限規制を導入することによって長時間労働の是正を図ること。また、これと相まって労働者の健康確保のために産業医・産業保健機能の強化が図られますので、これらの改正内容を中心に解説します。 <b>生涯(更新) 2単位</b>	35名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 玉泉 孝次

日時・場所	テーマと概要	定員	講師
5月30日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 6階会議室 (JR二条駅東側)	<b>「病気の治療と仕事の両立支援」</b> 2016年に厚生労働省より出された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」は、治療が必要な疾病を抱える労働者が、業務によって疾病を増悪させることがないように、事業場において適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮が行われるようにするため、関係者の役割、事業場における環境整備、個別の労働者への支援の進め方を含めた、事業場における取組をまとめたものです。 本セミナーではこのガイドラインに沿って、病気の治療と仕事の両立の具体的な支援についてご紹介します。 また、両立支援促進員の活動について事例を通して紹介します。 <b>生涯(専門)2単位</b>	66名	京都産業保健 総合支援センター 産業保健専門職 松田 雅子
6月5日(水) 午後2時～ 午後4時 舞鶴21ビル 第3会議室 (舞鶴市字喜多 1105-1)	<b>「働き方改革関連法の改正内容について」(第4回)            (北部地区)</b> 平成30年6月に成立した長時間労働の是正等を目的とした働き方改革関連法(原則2019年4月施行)の中で、労働基準法、労働安全衛生法の関係では、罰則付き時間外労働の上限規制を導入することによって長時間労働の是正を図ること。また、これと相まって労働者の健康確保のために産業医・産業保健機能の強化が図られますので、これらの改正内容を中心に解説します。 <b>生涯(更新)2単位</b>	24名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 篠原 耕一
6月8日(土) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 6階会議室 (JR二条駅東側)	<b>「働き方改革関連法の改正内容について」(第5回)</b> 平成30年6月に成立した長時間労働の是正等を目的とした働き方改革関連法(原則2019年4月施行)の中で、労働基準法、労働安全衛生法の関係では、罰則付き時間外労働の上限規制を導入することによって長時間労働の是正を図ること。また、これと相まって労働者の健康確保のために産業医・産業保健機能の強化が図られますので、これらの改正内容を中心に解説します。 <b>生涯(更新)2単位</b>	66名	任天堂株式会社 総括産業医 古海 勝彦氏
6月13日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 6階会議室 (JR二条駅東側)	<b>「職場の喫煙対策最新情報            ～受動喫煙防止から新型タバコまで～」</b> 職場の喫煙対策は誤解の多い領域である。受動喫煙には安全な閾値がないことが示され、喫煙室や軒下喫煙場所は撤去の方向にある。目の前に喫煙者がいないにも関わらず受動喫煙を生じる三次喫煙にも注意が向けられるようになってきた。 新型タバコと呼ばれる「電子タバコ」「加熱式タバコ」も有害物質を含有し、受動喫煙も生じる。これらを含め、オリンピックを契機に大きく変わろうとしている喫煙対策の最新情報を伝える時間としたい。 <b>生涯(専門)2単位</b>	66名	京都大学大学院 社会健康医学専攻 健康情報学 特任教授 高橋 裕子氏
6月19日(水) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 6階会議室 (JR二条駅東側)	<b>「高齢者就労の問題について」</b> 高齢化社会が急速に進む中、公務員で65才まで定年の引き上げが発表され、今後は70才まで働く時代が到来することが予想されます。しかし、疾病の増加、労働災害の増加、加齢にともなう機能低下など様々な問題が考えられます。今回は、これらの問題の現状や課題などを考え、健康管理部門がどのような役割を果たすべきかを検討したいと思います。あわせて、高齢就労者についての身体機能測定についても考えたいと思います。 <b>生涯(専門)2単位</b>	66名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 坂田 晃一

日時・場所	テーマと概要	定員	講師
6月26日(水) 午後2時～ 午後4時30分 産保センター 2階会議室 AB ※公共交通機関を ご利用ください	<b>「職場巡視と班別討議」</b> 京都産業保健総合支援センター2階会議室に集合し、工事概要等の説明を受けたあと現場に移動し、「新風館再開発烏丸工事」(元請：株式会社大林組)の現場巡視を行い、その後会議室に戻り班別討議を実施し、産業医活動の職務等について学びます。 ※ 研修内容の都合上、大幅な遅刻は研修先企業や他の受講者へのご迷惑となりますので、時間厳守をお願いいたします。また、途中退席されますと単位が付与できなくなりますのでご注意ください。 また、現場巡視を行いますので、作業服や運動靴等の動きやすい服装でご参加ください。ヘルメット等の保護具については、会場でご用意いたします。 <b>生涯(実地) 2.5単位</b>	25名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 岡本 浩 相談員 桑村 明男
6月27日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 6階会議室 (JR二条駅東側)	<b>「がんを抱える治療と職業生活の両立支援 ～和歌山県での調査を交えて～」</b> がんを抱えて就労する労働者を支援するために産業保健スタッフに必要なことは、疾病の知識と会社の仕組みの理解です。これらの知識や理解があれば、がんを抱えて就労する労働者に対する基本的な対応に加えて、個別的にも対応することができると考えます。今回の研修会では、がんを抱える労働者の治療と職業生活の両立支援について和歌山県での調査を紹介し、就労支援を考える機会にしていきたいと考えています。 <b>生涯(専門) 2単位</b>	66名	和歌山県立医科大学 保健看護学部 教授 森岡 郁晴氏

### ■お申し込み方法■

「京都産業保健総合支援センター」ホームページ (<https://www.kyotos.johas.go.jp>) からお申し込みください。

定員に達している場合はお申し込みできませんので、ホームページでご確認ください。

### ■お問い合わせ先■

独立行政法人労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター

電話. 075-212-2600 FAX. 075-212-2700

〒604-8186 京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町361-1 アーバネックス御池ビル東館5階